

第1回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会 (会議の概要)

会議の名称	第1回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和4年8月2日(火)19時00分~21時00分
開催の場所	有馬富士共生センター 多目的室
出席した委員の氏名	小坂委員、小杉委員、黒田委員、西上委員、馬場委員、森鼻委員、塚本委員、杉本委員、渡邊委員、吉川委員、西克宏委員、牲川委員、西るみ委員、原田委員(杓谷委員、尾山委員は欠席)
出席した庶務職員の職及び氏名	奥子ども・未来部長、西垣戸子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、岩元幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	2人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長、副会長の選任について</li> <li>2 会議の運営について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議の公開について</li> <li>(2) 会議録の作成について</li> </ol> </li> <li>3 協議・報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 通園バスの基本的な考え方について</li> <li>(2) 認定こども園整備期間中の保育場所について</li> <li>(3) 令和5年度向け園児募集について</li> </ol> </li> </ol>
会議の概要 (結論)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本委員会の会議の公開、議事録の作成及び公開について確認した。</li> <li>・認定こども園の通園バスの基本的な考え方について説明し、子どもが安全で、安心して乗車できるように、通園バスの運用方法を検討することを確認した。</li> <li>・(仮称)三田東認定こども園整備期間中の志手原幼稚園の園児の保育場所については、9・10月を目途に方向性を示すことを確認した。</li> <li>・令和6年度向けの園児募集については、認定こども園の開園を見据えた募集人数とすること、また園児数に応じた学級編成とする旨、記載とすることを確認した。</li> </ul>
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	認定こども園運営方針等検討委員会委員名簿、三田市立認定こども園運営方針等検討委員会設置要綱、会議の公開について(協議)、認定こども園運営方針等検討委員会における会議録の取り扱いについて(案)、認定こども園の通園バスの基本的な考え方について、認定こども園整備期間中の志手原幼稚園の保育場所について、令和5年度向け園児募集について、令和4年度三田市立幼稚園区内就学前施設在籍状況(R4年4月現在)、三田市立幼稚園再編計画
連絡先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

事務局

1 開会

- ・奥子ども・未来部長から開会あいさつ

2 委員紹介

- ・名簿順に各委員の紹介
- ・本日の委員会について、三田市立認定こども園運営方針等検討委員会設置要綱（以下「設置要綱」といいます。）第9条第2項に基づき、委員の過半数以上の出席により会議が成立したことを報告

3 検討委員会の設置について

事務局から別冊「三田市立幼稚園再編計画」に基づき、市立幼稚園再編計画の概要、資料3ページに基づき本日の検討委員会の設置の趣旨について説明

4 会長、副会長の選任について

事務局より会長に渡邊委員、副会長の小杉委員を選出（委員一同、了承）  
＜渡邊会長、小杉副会長から就任のあいさつ＞

○議事進行について

- ・設置要綱第9条の規定により、会長が議事を進行

5 会議の運営について

(1) 会議の公開について

＜事務局から資料5ページについて説明＞

会長

ただいま説明のありました内容について、各委員よりご意見、ご質問等ございましたら、挙手のうえ、始めにお名前を言っていただいでご発言ください。

事務局

本日の会議への傍聴人2名の参加の是非についても、合わせてご検討をお願いします。  
認定こども園の設置については、関心をお持ちの方が多くいますので、事務局としては公開が望ましいと考えています。  
ただし、率直な意見交換がしにくいなどのご意見があれば、傍聴人は参加せず、会議録の公開をする方法もあります。

協議の結果、会議・議事録は公開となった。

6 協議・報告事項

- (1) 通園バスの基本的な考え方について(再編計画VI(1)ア～ウ (P9))  
＜事務局より資料8ページに基づき説明＞

会長

ただいまの説明内容につきまして、各委員よりご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員

通園バスの基本ルートはこれから作成されるのか、それとも今の路線バスのルートにされるのか。

バスの台数は、東と西で各2台、計4台という理解でよろしいか。

事務局 これから検討して設定します。バスの台数は、計4台です。

委員 遠足等についても園バスを利用するという事ですが、コロナの状況を考えると園児18名を乗せると密集した状態となるので、行事の時などは考慮してほしいと思います。

委員 添乗員が同乗するとありますが、こういった資格を持った人なのですか。

事務局 保育士が添乗できたら良いのですが、委託業者に添乗員も含めてバスの運行を委託する予定です。内容は、調整しながら決定していきたいと思います。現在は、資格を持った人を確保するのは難しいと考えています。

委員 バスの運行業者に添乗員も運転手もお願いするということですか。

事務局 そのように考えております。

委員 保護者が1番心配しているのは、バスの安全です。  
三田市として、農村部を通園バスが走ることは経験がなく、通園バスの運転には、かなり技能を要するのではと思います。  
それをいきなり「添乗員も運転手も委託します」というのは、保護者として不安を感じます。  
例えば1年間研修をして、事前に危険性を発見し、改善策を提示してもらえれば保護者も安心して乗せることができると思います。  
もう少し委託の方法や、添乗員や運転手の資格や能力について、詰めていただけたらと思います。

事務局 不安な点がないように準備を行い、安全が確保できる状況になってから運行することを考えております。詳細が決まりましたら報告させていただきたいと思っております。

委員 この計画では、かなりバスの台数を用意していただけたらと思っておりますが、気になるのが1号認定の子どもしか利用できないということです。  
2号認定の子どもは時間的に利用が難しいとは思いますが、システムの活用を検討しているということであれば、最初から、全く利用できないというのではなく、2号認定の子どもも利用できるように検討してもらえたらよいのではないのでしょうか。

事務局 できるだけ広い範囲で対応することを考えていますが、まずは1号認定の子どもの安全確保、通常運行ができるのかを確認したうえで、2号認定の子どもも利用することができるのか、検討したいと考えております。

会長 三田市内の道は、小学生がバスに乗っても車酔いをする人が多いです。そういった場合にきちんと園児を助けていただけるのかという心配もあり、添乗員は誰でも良いというわけにはいかないと思います。  
子どもが何人乗るのかは分かりませんが、車酔いや、不慮の事故が起こった時に、運転手と添乗員の大人2人だけで対処できるのでしょうか。

事務局 他園の状況を参考にすると、通常添乗員は1名乗車となっております。

安心して乗っていただけるように、あらゆる事態を想定し、緊急時の連携についても検討します。

委員 バス運行の委託が偽装請負にはならないように、よろしく願いいたします。障害のある子どもさんは、現在幼稚園で受け入れをされているのですか。障害のある子どもさんがバスに乗車する場合、添乗員はその子の状況によって代わるのか、例えば、幼稚園教諭が同乗されるのか、今後の予測等ありましたらお願いします。

事務局 支援の必要なお子さんについては、それぞれの園で受け入れをしています。そのお子さんがバスを利用される際には、子どもさんにどのような支援が必要なのか、園の先生や添乗員がどのような支援ができるのか、安心して通園していただけるように保護者の方と相談して決めたいと考えています。

会長 通園バスがバス停に着いたら、幼稚園の先生が迎えてくれるというイメージですが、添乗員と子ども達が顔なじみになって、子ども達が通園バスに乗ることが楽しくなるような雰囲気にしてくれるのでしょうか。

事務局 そのような雰囲気が作れるようにしたいと思います。

委員 小・中学校でもバスを利用していますが、運転手は毎日違う方が担当となるため、同じミスが何回も繰り返されています。毎日違う人だと、子ども達に不安を与えてしまうので、できれば、同じ人が担当してもらえるように委託できたら良いと思います。

事務局 私立の幼稚園に伺ったところ、園の用務をしながらバスの運転手をしているという例もありました。そういった子ども達との関わりができないか、探していきたいと考えています。

会長 続きまして、協議事項の 2 点目、「認定こども園整備期間中の保育場所について」事務局より説明をお願いいたします。

(2) 認定こども園整備期間中の保育場所について(再編計画Ⅳ(P7))  
事務局より 9/13 ページにて説明

会長 保育場所について、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 小野幼稚園を利用する場合、移動方法はどのようになりますか。志手原幼稚園の園児が通う場合に、各自で行くのか、それとも通園バスを用意してくれるのでしょうか。

事務局 小野幼稚園を利用する場合は、志手原幼稚園から小野幼稚園まで通園バスを利用していただく予定です。

副会長 バスの送迎ですが、帰りの時間は延長保育の方は保護者が迎えに行き、通常降園(14時)はバスを出していただけるのでしょうか。

事務局 通常降園については、バスを配車する予定です。

会長 続きまして、協議事項の 3 点目、「令和 5 年度向け園児募集について」事務局より説明をお願いいたします。

(3) 令和5年度向け園児募集について(再編計画V(P8))

事務局より10/13ページにて説明

- 会長  
それでは、ただいまの内容について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
- 委員  
10ページの「※園区外のお子さんについては、・・・転園していただくことがあることをご了承ください。」と書いてありますが、これは移行期間のみに限ってなのか、それともこれからも続くのですか。
- 事務局  
基本的には、現在も園区内の方を優先するということになっています。ただ、実際には、これまでは転園していただくことはありませんでした。  
先程の説明で、広野・本庄・藍の3園の園区内の3歳児さんは14名前後で、現在、その3園に園区外から通われているお子さんは10名ですので、念のため記載はしておりますが、そういったことは起こりにくいと思っているところです。
- 委員  
最初から混合学級を前提とした募集要項となっておりますが、入園者が増えても混合学級のままなのですか。
- 事務局  
多くの方が入園されれば検討することになりますが、今のところは混合学級になると考えております。
- 委員  
30名で混合学級となるのは、多いように思います。  
これだと人数が多くても混合学級にするというふうに見えるので、もう少し説明が必要だと思います。
- 事務局  
分かりやすく伝わるように、検討したいと思います。
- 会長  
その他のご意見は特に無いようですので、資料の通りにすすめていただいて結構です。  
それでは、全体を通して何かご質問等はございますか。
- 委員  
再編計画の10ページ、(3)円滑な再編に向けてで「園児の交流機会を・・・」とありますが、既に取り組みされているのですか。
- 事務局  
西については、令和6年度に開設となりますので、令和5年度から再編を見通して、子ども達が顔見知りになれるような機会がもてるように計画をすすめていきたいと思っています。  
具体的な回数や方法については、今後幼稚園の先生方と一緒に考えていきながら、認定こども園になった時に子ども達が安心して通えるように準備をしていきたいと思っています。
- 委員  
東の4園に関しても、現在はコロナの影響で交流ができていませんが、計画的に安心して認定こども園に向かっていけるように交流をすすめているところです。
- 委員  
幼稚園教諭のシフトはどうなりますか。  
認定こども園になると早朝から夜遅くまでになるとと思いますので、早番・遅番というように人が変わると理解してよろしいですか。

今は幼稚園でも、保育士の資格を持っておられる方を採用されているのですか。

事務局 今採用している職員は、幼稚園教諭の免許も保育士の資格も持っています。認定こども園を設置するにあたっての人員配置は決定しておりませんが、責任者は二交代（早番・遅番）、その他の職員はシフトを組んで配置するように考えています。

委員 この会はどのぐらいの頻度で行われて、どれぐらい検討ができるものなのでしょうか。

事務局 基本は2ヶ月に1回程度の設定でさせていただきたいと考えています。ただし、期限が迫ったような内容で急を要するような場合は、お願いすることもあると思います。  
次回に関しましては、来年度の予算に関わる部分もございますので、10月頃と考えています。

委員 新しいこども園に対して、皆さん色々な夢や希望を持っていらっしゃいます。「こんな幼稚園にしたい」と思っているプランを、どういった形で市に届けるのがいいのでしょうか。私たち（委員）を通じて届けるのか、市が直接受け取って反応してくれる仕組みがあるのでしょうか。

事務局 できましたら、この会の中で検討していただきたいと思いますので、この会の中で意見を集約・取りまとめていただければと思っています。  
それと、保護者の方で意見があるということであれば、分科会を設置することが可能です。  
全員の方が集まれなくても関係した部分について、協議するための会を設置することができます。

補足ですが、ご意見のある方にお越しいただいて、この委員会であらかじめ確認いただいたうえで、「参考人」としてご意見を聞く機会を設けることも可能だと思っています。

皆さんからご意見のある方に、「この会議で話してみてもどうですか」とお声がけいただいてもいいと思っています。

事務局としては、希望する方がいて、皆さんのお時間もあれば、時間が許す限りタイミングをみて、そういった場を設けていきたいと思っています。

会長 志手原幼稚園の保育場所については、急を要すると思います。

副会長 志手原幼稚園の保護者の間で一番の心配ごと・話題は、「仮の園舎がいつ頃決定されるのか」ということです。  
どのぐらいの時期までに決定されるのでしょうか。

事務局 令和5年度の予算に関わってくる案件となりますので、今検討中の内容については、9・10月ぐらいの間にはお話しさせていただけるのではないかと思いますので、その旨お伝えいただければと思います。

会長 予算決めというのは、年明けると始まるという形ですよね。今年中に方向性を決めてしまうということですか。

事務局 年が明けると予算案の内容はほぼ決定します。  
年内に予算に絡むものについては、ある程度方向性を出すという流れになっています。  
それに合わせて事前に、委員会の中でご相談をさせていただいたり、意見をいただいたりすることで、より良い予算の提案と、内容の精査にも生きることがあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 まずは方向性を提案いただいて、それに志手原の地域の方のご意見をもう1回聞いていただくという形で進めていくということでしょうか。

事務局 はい。

会長 おそらく具体的に「ここをこうしよう」となってくると、皆さんから多くの意見も出てくるとは思いますが、今は志手原幼稚園のことを重点的に進めていただけたらと思います。

事務局 漠然とした話が多かったという印象をお持ちかとは思いますが、徐々にスピードをあげていかなければいけないことが必要になってくるとは思います。  
またその際にはご協力と意見を伺う機会があると思っています。  
よろしくお願いいたします。

会長 それでは、本日の委員会はこれを持ちまして終了させていただきます。

事務局 渡邊会長、小杉副会長ありがとうございました。  
委員のみなさまも円滑な会の運営にご協力いただきありがとうございました。

## 7 次回の日程について

次回の委員会は、10月末頃の開催として、各委員と日程調整のうえ決定する。  
今後の開催会場は、「有馬富士共生センター」を基本会場とし開催する。  
本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼させていただきます。